



広報しらや



令和6年出初式



主な内容

広報164号

- ▶ 村長挨拶・議長挨拶 2
- ▶ 議会だより 3～5
- ▶ 長野県の最低賃金・シニア大学募集
戸籍の窓口 6
- ▶ 自衛官募集・看護師、介護福祉士修学資金貸付事業 ... 7
- ▶ 小学校だより・保育所だより 8

令和6年2月号

No. 164

平谷村の人口と世帯(令和6年2月1日現在)
 人口 374人 男 180人 女 194人
 世帯数 185世帯

村長挨拶

平谷村長 西川 清海



新年あけましておめでとうございます。令和6年の輝かしい

新春を迎えて村民の皆さんとお祝いできますことは心から喜びとするところであります。

この度の能登半島地震において被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復興をご祈念申し上げます。

昨年を振り返りますと、5月8日に新型コロナウイルスが2類から5類に移行し、村の各行事がコロナ禍以前に戻り始めました。御柱も1年遅れでの開催でしたが柱の綱引きも大勢の方が参加をしていただき大いに盛り上がりしました。また、夏の陣・秋の陣の行事も4年ぶりに開催となり以前の賑わいが戻り安堵した笑顔が見られるうれしい光景でした。

春先には統一地方選挙にて川上信彦県議の2期目の当選もありました。村の誇りでもある県議の今後の活躍を期待いたします。

第3セクターである信州平谷温泉、みなみ信州リゾートも長引く原油価格の高騰や原材料の供給不足と物価高が続く厳しい経済情勢

の中、両企業とも各種事業の見直しや健全経営に向け知恵を絞り従業員一致団結し、新しい企画や経費の節約、売り上げの増加を目指し、少しでも赤字を減らせる努力

をしておりますことに感謝申し上げます。今期もわずかではありませんが黒字経営ができました。引続きよろしく願います。

村のケーブルテレビFTTH伝送路工事におきましても着工し、生活に欠かすことのできないテレビジョンを美しくみられるよう取り急ぎ進めておりますので各家庭

への引込工事の際は、ご理解ご協力をお願いいたします。

abn八十二ふるさとCM大賞の製作に、協力隊の皆さんが力を入れていただき、3年前は長野県教育委員会賞、一昨年は長野県知

事賞、昨年は八十二銀行賞と3年連続で優秀賞を受賞という快挙を成し遂げ平谷村の魅力を県内外に発信してくれました。年50回にわたり平谷のCMがテレビで流れますのでご覧ください。若い力と新しい発想で今年度も地域を盛り上げてくださいます。

国外においてはロシア、ウクライナ問題、イスラエルとパレスチナ自治区ガザの争いも平和的解決

が早急に望まれるところでありまして。国内においても政局が激動しており、安定した政局に戻ってほしいと望むところです。

村におきましても人口減少等解決しなければならぬ問題が山積みであります。新春を迎え新たな気持ちでそれぞれの問題に取り組みでまいります。職員共々努力

して参りますので本年もご支援、ご協力をお願い申し上げます。

村民の皆さんがこの1年健康で心穏やかな暮らしができる和やかに楽しい村にしていけることが村の

繁栄発展につながるものと信じて、年頭にあたって村長の挨拶といたします。

議長挨拶

平谷村議会 議長 宮澤 茂樹

新年あけましておめでとうございます。皆様には、健康で希望に満ちた新年を迎えられましたことを心よりお喜び申し上げます。

また、昨年は平谷村議会に対しまして温かいご支援、ご協力を賜り、ありがとうございました。

1月1日の能登半島地震において、被災された方々には、お見舞い申し上げますと共に、一日も速い復興をお祈り申し上げます。

少子高齢化、人口減少が進む中、平谷村にとって「定住促進」「人口増加対策」は重要課題だと思っております。その為にも子育て支援の充実、村内事業における雇用の維持・拡充、そして福祉サービスの充実を図り「住みたい」「住み続けたい」村づくりを進めることが大切だと考えています。

私たち議会におきましても暮らしやすい村、そして将来にわたって活力ある村づくりに取り組んで参る決意です。皆様の一層のご支援を宜しくお願い申し上げます。

今年一年が皆様にとって良い年であり、ますことをご祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

議会だより

令和5年 第4回定例議会(12月)

令和5年第4回定例議会は、12月11日から20日までの10日間の会期で開催されました。本定例議会は、下記の議案について審議され、すべて原案どおり可決されました。また、議員提出議案として、県施設の整理統合が続く中で、地域の振興に資する施設整備等を求める意見書について決定されました。

Table with 3 columns: 審議番号, 件名, 議決月日. It lists 15 items including various council resolutions and budgets.

一般質問 答弁

▽一般質問 小池一広 議員 「社会福祉協議会からの通知について」

●小池 ちよつと細かい重箱の隅をつつくような話と言え

ばそういうことになるわけですが、先月14日社協の通知について、有権者の方、複数の方からご指摘があったということでご今回この場で質問をしてみたいと思います。

名目は集金という通知でありましたけど、一団体である社協が自治会長や伍長を使って通知を配布することが適当かどうか。それから日赤の募金はもちろんなんですが、社協の会費とはいえ、寄附、その寄附なのにそれぞれ金額に指定があるのはおかしくないかと。それから最後になりましたが、通知の中の文面に当日不在の方は社協まで届けよとの文言がございました。このことはもちろんなんですが、基本的な考え方の中に村民ファースト、村民主体という概念がちよつと欠如して

おるんじゃないか。私もそう感じました。そこらについてちよつと村長からご説明をお願いします。

○村長 ただいま小池一広議員のほうから社協についてのご質問であります。

まず、質問事項3点あるかと思えますけれども、1点目のほうから簡潔に私の考え方のほうを述べさせていただきます。

集金の通知を社協が自治会長や伍長を使って配布するのは適当かという質問でありますけれども、村全体の中で体制を構築していくという下の中で、自治会長あるいは伍長さんに配布をお願いするということですが、この通知を理解していただく、一人でも多くの人がこういったことに理解をしておりますので、決してこの施策が誤りだというふうには思っておりません。

2番目の社協の会費、それから日赤の募金なのに金額指定があるのはおかしくないかということでありませうけれども

も、この件に関しても平谷村という一つの自治区が一定の金額を保つという意味においては必要不可欠ではないかなというふうに思っております。

3番目の集金の仕方、社協まで届けてということはいかなることかという質問でございます。この点については、小池議員のおっしゃるとおりであります。今年度においては10件ほど届けていただきましたが、この件数においては職員等何か思いやりがあるのか、あるいはまたサービスとは何か、恩寵な社協であるためにまたこういったことにつきましてはは検討し指導してまいります。いろいろと思っております。その点につきまして一つご理解をお願いしたいと思います。

このような質問が出ましたので、日赤、それから赤い羽根、社協の会費について、この機会でございますので少し説明をさせていただきます。

現在、社協では日赤と赤い羽根の共同募金を集めさせて

いただいております。日赤の募金につきましては、住んでいる市町村の地域福祉の増進や県内の福祉活動、民間社会の福祉施設の整備等の運営助成をするために実施する募金

であります。日本赤十字社が、非常事態あるいは災害または伝染病流行時において、その障害その他の災害を受けた者への救護や健康の増進、疾病の軽減、その他の社会奉仕のために必要な事業を行っておりますけれども、その事業資金の多くは日赤の目的や事業に賛同して財政面から赤十字を支援してくださる個人、法人、社費、寄附金によって賄われております。日赤募金はそうした社費、寄附金のごとで皆さんからの募金は国内活動では献血ルームや献血センターにおける献血事業、あるいは災害発生時における救護物資の配分・医療救護などの事業に使われております。国際活動では世界各国の紛争犠牲者への支援の事業、地震・洪水による被災者救援に利用されております。日赤のこの

金額は今までの慣例で500円をお願しております。

また、赤い羽根募金につきましては、都道府県単位において行われております。都道府県圏内で共同募金としてお寄せいただいている募金は、同じ都道府県で子供たち、あるいは高齢者、障害者などを支援する様々な福祉活動や災害支援に役立てております。共同募金は地域の福祉団体からの助成の申請を基に助成計画を立案し、その計画に基づき、助成事業に必要なとされる目標金額を毎年定めております。つまり地域ごとに問題解決に必要な使い道の額を事前に定めてから寄附を募る計画募金であります。募金による助成は市区町村での活動を応援する地域助成と市町村区を越えた地域での活動や先駆的な活動を応援する広域助成があります。全国的な統計では地域助成と広域助成の一部を合わせて集まった募金の7割が募金をいただいた地域で使われております。残りの3割は市区町村を越えた広域での

活動や災害時の備えのためなどに使われております。共同募金の助成は、高齢サークルの運営やボランティアといった草の根運動の活動の費用から障害者の共同作業所の車両整備や社会福祉施設の改修、様々な民間の地域福祉活動を支援しております。平谷村社会福祉協議会でもこの計画に目標金額を世帯数で割った金額をお願しているところがございます。

日赤募金については募金という性質上、いくらでもということも皆さんが困ると思いい、目安の金額を設定しております。したが、今後は近隣町村のようにしているか参考とともに、募金目標あるいは見直しを必要と思えばさせていただきます。ただ、このように指導してまいります。

それから社協の会費でありますけれども、金額については平谷村社会福祉協議会の規定、会員規定第6条に規定されております。一般会員は一世帯当たり年額1,200円と規定されております。なお、

会員につきましては、定款の30条において会員を置くものが定められ、会員は社協の目的に賛同し、目的のための必要な援助を行うものとする

とされております。社会福祉協議会の会員の規定によりますと、会員の一世帯当たりは1,200円、それから賛助会員一口当たり3,000円、特別会員一口当たり年額10,000円ということになっております。賛助会員あるいは特別会員は1,200円ではなくてもう少し払っても良いですよという人には、それを妨げることなく3,000円、10,000円というふうで口数でいただいております。社会福祉協議会の定款によりますと、この第30条、この法人に会員を置くという点で会員はこの目的に賛同し、目的達成のための必要な援助を行う者とするというふうになっております。また、会員に関する規定は評議会において別に定めるということであります。このような規定の下に寄附金という名の下に行われて

おるわけでありますので、その点につきましましてはまた皆さん方と協議しながら問題があるようでしたら前へ進めながら皆さん方とまたお話し合いをしながらしていきたいと思っております。

以上ですのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

▽一般質問 西川範明 議員
「緊急時の広報放送の指示について」

●西川 2番、西川です。緊急時の広報放送の指示について伺います。

緊急時のときの広報は台風や地震はすぐに村民に放送で知らせなくてはいけません。その指示はどのように行われているのか、またその緊急の中に停電や断水は入らないのか、お客様相手をしていれば停電も断水も緊急事態です。例えば、本年10月1日に4時間ほどの停電がありました。そのときにすぐに状況確認をして放送をする指示を出してほしかったと思います。一般もですが、店をしている

と放送がないとどう判断しているのか困っていると思えます。「確認中」とか「しばらくかかる」とか放送があるとな随分助かります。どのような体制で指示が出るのか、村長に伺います。

○村長 ただいま西川範明議員のほうから緊急時の広報放送について、指示についての一般質問がありましたので、お答えいたします。

10月1日の停電の際には、連絡が遅れましたことをまづもって申し訳なく思っております。ああいった事業いわゆる村以外の事業者の場合には、ちよつと時間がかかるということでありますので、今後、至急に広報の使い方についても村としても検討してまいりたいなというふうに思っております。

現在、緊急時における防災行政無線による広報ひらやの放送については、平谷村地域防災計画により風水害あるいは火災、震災、原子力災害、東海地震に関する事前の対策活動計画により、情報の収集あ

るいは連絡体制を取り、各種の警報等発表基準により村民への避難場所等の情報、あるいは避難準備、高齢者の避難開始、避難勧告、指示等の時系列による災害情報を伝達することになっております。

なお、災害発生時から初動活動期は48時間に広報する混乱防止生存関連等情報の内容、生活再開時期に関する広報にする生活関連情報等を十分に伝達するよう定めております。

その中では、ライフラインの状況、復旧情報を村民に伝達することになっております。また、国・県・警察・消防署からのアラート、防疫保健衛生情報、交通情報、火災発生などを防災無線により放送しております。

ただいま西川議員の質問の停電や断水についても、緊急事態で放送してほしいというふうでありますけれども、断水については村が事業者などで断水の放送をしております。また停電につきましましては、中部電力等が事業者ですので、放送を控えさせております。

なお、村では停電におきましては、電気事業者と連絡を取り合って住民からの電話、窓口等の対応をしておりますけれども、10月1日の停電におきましては復旧目処が立たないということで、事業者のほうで広報車により村民に伝達するよう依頼をしたところでありました。

今後の緊急時における防災無線による広報ひらやの放送については地域防災計画に基づき住民への情報伝達を考慮しておりますので、よろしくお願いたします。また、住民の生活に支障をきたすようなことがありました場合、放送・広報を活用し、連絡対策事項を行ってまいります。また、風水害、火災はもちろんでありますけれども、暮らしの中で緊急あるいは対策を要する天候、霜注意あるいは低温、高温等の暮らしに役立つ情報につきましても行っていく予定でありますので、その辺ご理解をいただきながら答弁とさせていただきます。

以上です。

◆村営住宅視察及び公営企業会計研修会(定例会終了後)



住宅視察



公営企業会計勉強会

議会の主な活動(11月～1月)

11/7(火)

西部村議会議員会県議会要望

(議長出席)

11/29(水)

第67回町村議会議長全国大会

(議長出席)

1/16(火)

下伊那郡町村議会議長会総会

(議長出席)

1/22(月)

飯伊市町村議会議員研修会

長野県の最適賃金

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和5年10月1日から時間額948円に改正されます。この機会に、ご確認ください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

また、中小企業・小規模事業者等に対する賃金の引き上げの環境整備、雇用の維持を図るための支援策を実施しています。ご活用ください。

計量器等製造業
—最低賃金—

時間額 **983**円

令和5年12月24日発効

はん用機器器具製造業
—最低賃金—

時間額 **994**円

令和5年12月20日発効

各種商品小売業
—最低賃金—

時間額 **950**円

令和5年12月31日発効

飯山市 上松美月さんの作品

長野県最低賃金

時間額 **948**円

令和5年10月1日から

みんなに知って欲しい最低賃金

令和5年度 長野県最低賃金ポスターデザインコンテスト 長野労働局長賞

最大600万円を助成

業務改善助成金

最大600万円を助成

中小企業事業者の皆さんへ 賃金引上げを支援する助成金を積極的に活用しましょう。

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。詳しくは、こちら [業務改善助成金](#) 検索

【助成金に関するお問い合わせ先】

業務改善助成金 長野労働局雇用環境・均等室 (☎026-223-0560)

キャリアアップ助成金 長野労働局 職業対策課 (☎026-226-0866)



厚生労働省

長野労働局

お問い合わせは、最寄りの労働基準監督署 又は長野労働局 労働基準部 賃金室 (電話026-223-0555) まで

詳しくは、こちら [長野労働局 最低賃金](#) 検索



令和6年度 シニア大学募集

●飯伊学部(一般コース)

対象/おおむね50歳以上で

県内在住の方

場所/飯田合同庁舎

定員/60人

学習期間/2年間

学習内容/教養講座・趣味

健康交流講座・地域づくり

講座

授業料/年1万2千円

(教材費など別途負担あり)

募集期間/

2月1日(木)~3月29日(金)

応募方法などの詳細は、下のQRコードからご確認ください。



申し込み・お問い合わせ

飯田保健福祉事務所

福祉課 シニア大学事務局

0265-5310464



令和6年度自衛官募集!! やりたい仕事、きっと見つかる

問い合わせ：自衛隊長野地方協力本部飯田出張所 ☎ 0265(22) 2613
場 所：飯田地方合同庁舎 1階

自衛隊長野地方協力本部 🔍 検索

防衛省 自衛官募集 🔍 検索

お気軽に
お問い合わせください!

令和6年度 自衛官等採用案内 採用時期: 令和6年3月中旬～4月上旬(予備自衛官の訓練開始時期は7月以降)

募集種目	受検資格	受付期間	試験期日	合格発表
【自衛官】 曹候補生	18歳以上 33歳未満の者	3月1日(金)～ 5月7日(火)	1次試験 期間中うち1日 5月17日(金)～26日(日)	7月18日(木)
【自衛官】 幹部候補生	18歳以上 33歳未満の者	年間を通じて	受付時にお知らせします	試験時に お知らせします
【自衛官】 幹部候補生	22歳以上 26歳未満の者	3月1日(金)～ 4月12日(金)	4月20日(土)・21日(日)	8月下旬
【自衛隊員】 予備自衛官補	一般 18歳以上 34歳未満の者	1月22日(月)～ 4月11日(木)	4月6日(土)～ 21日(日) うち1日	5月29日(木)
	技能 18歳以上 55歳未満の者			

看護師等修学資金 貸与者の募集

飯田下伊那地域で看護職として働きたい方は「看護師等確保対策修学資金貸与制度」をご利用下さい。

▼対象職種 看護師、助産師、保健師、准看護師

▼対象者

看護師などの養成施設に在学し、免許取得後すぐに飯田下伊那の医療機関及び介護・福祉関係機関において、看護師などの業務に従事する意思のある方。

▼貸与額 月額 50,000 円

▼貸与期間 養成施設の正規の修学期間内
※指定の施設で看護師等の業務に5年間従事すれば返還免除となります。

▼募集人数 10人程度

▼募集期間 3月18日(月)～4月26日(金)

▼応募方法

応募方法などの詳細は、3月1日以降にホームページをご覧ください。

南信州 看護師 修学資金 🔍 検索

▼問い合わせ

南信州広域連合事務局地域医療福祉連携課
Tel 0265-53-6088

長野県介護福祉士 修学資金等貸付事業

介護福祉士、社会福祉士取得のための学費等を無利子で貸付けます。

▼対象職種 介護福祉士、社会福祉士

▼対象者

介護福祉士等養成施設に在学し、卒業後県内の社会福祉施設等で介護もしくは相談援助の業務に従事する意思を有する方。

▼貸付額 ①月額 50,000 円以内
②入学準備金 200,000 円以内 (初回)
③就職準備金 200,000 円以内 (最終回)
④国家試験受験対策費用 40,000 円以内
(介護福祉士養成施設の卒業年度に限り1回)

▼貸付期間 養成施設在学期間

▼申込期間 令和6年4月1日(月)～4月20日(土)

▼返還の免除

県内の指定施設に5年間従事すると全額返還免除となります。

▼応募方法

応募方法などの詳細は、ホームページをご覧ください。

長野県社会福祉事業団 介護福祉士 🔍 検索

▼問い合わせ

○貸付事業の詳細：社会福祉法人 長野県社会福祉事業団
本部事務局 Tel 026-228-0337

○この記事に関すること：
南信州広域連合事務局地域医療福祉連携課
Tel 0265-53-6088

小学校 だより

自分たちで ドローンを飛ばしました



1月16日に、教育長先生によるプログラミング学習が、5・6年生に向けて行われました。今回のプログラミング学習では、「SCRATCH」というアプリを使って、小型のドローンをねらい通りに飛ばすことを目標に、プログラミングをしました。「上に50cmあがる」「後ろに100c進む」など、決められたルートをきちんとたどれるように、筋道を立てて考えました。スタートからゴールまで正確に行ける人もいれば、中には思わぬルートをプログラムしてしまい、ドローンに追いかけて悲鳴を上げる人もいました。貴重な体験をすることができました。



届きました！大谷翔平選手からのプレゼント

報道でご存じの方も多いと思いますが、元ロサンゼルス・エンゼルス・オブ・アナハイムの大谷翔平選手から全国の小学生へのグローブプレゼント、先日平谷小学校へ届きました！届いたグローブは右利き用2こ、左利き用1こ。平谷小へ届いたグローブは全校集会でみんなが見守る中、校長先生から代表児童へ贈呈されました。そして、どのように活用していくかを生活委員会で話し合いました。



話し合いでは、「どんどん使おう」という意見と、「大切に展示しておこう」という意見が出ました。しかし、グローブと一緒に入っていた大谷選手からのメッセージ「子どもたちに野球に興味を持ってもらうために立ち上げたプログラムであること」「このグローブを学校で共有し、野球を楽しんでもらうために贈呈すること」そして最後の「野球しようぜ」の言葉を聞いた子どもたち「大谷選手が野球しようぜって言っているんだから使おう！」「3つあるから、1つは展示して2つ使おう」「使ったらみんなが見えるところに置いておけば、使えるし見られるし両方できていいんじゃない？」というアイデアも。

最終的に「3つとも大事に使おう」ということになりました。だれでも使用していいこと、大事に扱う事、そして使用後は「大谷ボックス」という所へ入れて、管理します。

大谷選手からの気持ちにこたえられるよう

「みんなで元気にやきゅうしようぜ！」



そりあそび

今年のそりあそびも、平谷のスキー場を使わせていただきました。

お友達や大人と一緒にそりに乗って滑ったりして、「キャ〜! どんどん行くよ〜!」「もう1回滑ってくる〜!」と皆夢中になって楽しくそりあそびができました。

雪あそびもして、小さい可愛い雪だるまを作ったり、雪でアイスを作って遊び、時間いっぱい楽しんでいました子どもたちです。

お昼ご飯にスキー場のラーメンを食べて「美味し〜!」とニコニコ笑顔で食べていました。

皆で楽しくそりあそびができました。

